

# 市議会だより

## かしば

# 人・街・暮らし

No.137

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会  
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎76-2001(代)



▲第21回子どもフェスティバル（釣り天狗を楽しむ子どもたち）

### おもな内容

- 平成24年9月定例会の結果 …… 2～3 P
- 決算特別委員会の結果と概要 …… 4 P
- 委員会付託議案の概要 …… 5 P
- 一般質問 …… 6～13 P
- 平成24年12月定例会会期予定 …… 14 P
- 議会日誌 …… 14 P

## 平成24年9月第4回定例会

本定例会は、9月10日から28日までの19日間で行われました。理事者から提出された報告事項2件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、補正予算3件、契約の締結など7件、決算の認定8件、同意2件、また議員から提出された発議1件、意見書3件について慎重に審議し、下記のとおり議決しました。



### 審議結果

#### 《理事者提出議案》

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
報 第 10 号	平成 23 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理	
報 第 11 号	損害賠償の額の決定の専決処分の報告について	報告受理	
議 第 31 号	香芝市営住宅等整備基準条例を制定することについて	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 32 号	香芝市防災会議条例及び香芝市災害対策本部条例の一部を改正することについて	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 33 号	香芝市立保育所設置条例の一部を改正することについて	原案可決	出席 16 名 賛成 14 名 反対 2 名
議 第 34 号	香芝市保健センター条例の一部を改正することについて	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 35 号	香芝市営住宅条例の一部を改正することについて	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 36 号	平成 24 年度香芝市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 37 号	平成 24 年度香芝市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 38 号	平成 24 年度香芝市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 39 号	香芝市立二上小学校増築工事請負契約の締結について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 40 号	財産の無償譲渡及び無償貸付けについて	原案可決	出席 16 名 賛成 14 名 反対 2 名
議 第 41 号	香芝市道路線の認定について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	

《理事者提出議案》

議案番号	議案	審議の結果(議長を除く)	
議 第 42 号	香芝市道路線の廃止について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 43 号	香芝市土地開発公社の解散について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 44 号	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
議 第 45 号 (追加議案)	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
認 第 1 号	平成 23 年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 16 名 賛成 14 名 反対 2 名
認 第 2 号	平成 23 年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 16 名 賛成 14 名 反対 2 名
認 第 3 号	平成 23 年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 16 名 賛成 14 名 反対 2 名
認 第 4 号	平成 23 年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	出席 16 名 賛成 14 名 反対 2 名
認 第 5 号	平成 23 年度香芝市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (出席 16 名・全会一致)	
認 第 6 号	平成 23 年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (出席 16 名・全会一致)	
認 第 7 号	平成 23 年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (出席 16 名・全会一致)	
認 第 8 号	平成 23 年度香芝市水道事業会計決算の認定について	原案認定 (出席 16 名・全会一致)	
同 第 6 号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (出席 16 名・全会一致)	
同 第 7 号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意 (出席 16 名・全会一致)	

《議員提出議案》

議案番号	議案	提出者	審議の結果(議長を除く)	
発議第 2 号	香芝市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正することについて	関 義 秀	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
意見書 第 3 号	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書	河 杉 博 之	原案可決 (出席 16 名・全会一致)	
意見書 第 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	中 村 良 路	撤回承認	
意見書 第 5 号 (追加議案)	地方財政の充実・強化を求める意見書	中 村 良 路	原案可決	出席 15 名 賛成 15 名



# 決算特別委員会

委員長	細井 宏純	副委員長	中山 武彦
委員	黒松 康至	河杉 博之	下田 昭
	関 義秀	奥山 隆俊	池田 英子



平成23年度の一般会計決算については、決算特別委員会を設置し、9月18日・19日の2日間にわたり、時間を延長し慎重に審査をしました。

それぞれ専門的な視点から議論を行い、反対・賛成の立場から討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

本委員会における決算の主な審査内容は、次のとおりです。

### 来年度の重点目標について

(問) 決算は1年間の総括であり、来年度の出発点になると思うが、来年度の重点目標について、どのように考えているのか。

(答) 来年度予算についてはこれからになるが、基本的には社会福祉を視点に考えており、施策の優先順位を定め、集中と選択をさらに進めていきたい。また、プライマリーバランスを見ながら、健全な財政運営にも努めたい。

### 公債費について

(問) 今後の公債費の見込みについて、どのように考えているのか。

(答) 平成23年度、平成24年度が公債費償還のピークであり、今後、財政の健全性を確保していくために、市債残高及び実質公債費比率の抑制に努めたい。また、プライマリーバランスの均衡に取り組みたい。

### 企業誘致や雇用場所の拡大について

(問) 平成23年度の決算の状況を見て、企業誘致や雇用場所の拡大については、今後、実現できるといふ思いで取り組んでいくのか。

(答) 地場産業の活性化、さらには企業誘致も踏まえ、市民サービスの低下がないよう取り組みたい。

### 内部統制について

(問) 内部統制については、どのように行っているのか。

(答) 市が現在取り組む課題を項目別に分類し、8月の末にまとめた。また、各部署の決算についても、担当課と協議し、問題や課題などを把握しながら業務を進めている。

### 今後の本市の財政状況について

(問) 今後の財政見通しについて、どのように考えているのか。

(答) 国は、平成25年度の概算要求基準を8月に閣議決定され、このなかで公共事業などの政策的経費の1割カット、さらには、歳出の大枠(地方交付税交付金等含む)が、平成26年度までの3カ年据え置きになる。

今後、社会保障関係経費の自然増を見込んでいくと、実質的には地方への歳出が制限され、圧縮される。さらに、現在の国家予算は、地方、国を合わせて約1,000兆円もの借金残高になる見込みである。

こうしたなかで、本市は、平成28年度までは、定年退職者が集中することが大きな課題であり、さらに、この間、第三セクター等改革推進債の償還、扶助費の増加が見込まれることから、今まで同様に行政改革を進めながら基金の残高を増やしていくことが必要である。

### 賛成討論

平成23年度決算について、市債の借入額は29億6,640万円、また、市債の元金の償還金も市債残高は前年度に比べ11億円程度減少しており、評価できるものである。

また、市税等の徴収率が前年と比較して向上しており、今後の取り組みに期待ができるので、認第1号の決算について賛成する。

### 反対討論

平成23年度の実質収支額は、4億3,32万3,000円の赤字であり、評価するものである。

しかし、平成23年度時点では、土地開発公社の借金が市民に大きな負担となり、市民の暮らしを脅かしている。スポーツ公園事業の見直し、安心・安全の学校給食を進めるためにも、学校給食調理員の民間委託を中止し、直営で行うべきである。

以上により、認第1号の決算について反対する。

## 議員提出議案の概要

## 議案第2号 香芝市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正することについて

政務調査費の交付額を、年額60万円から30万円に減額

## 【議案内容】

香芝市議会として、行政改革をより一層推進するために提案した。

主な改正内容は、政務調査費の額を現行の月額5万円から2万5,000円に減額した。

## 主な議案内容と委員会審査の概要

(平成24年9月第4回定例会)

議案第43号 香芝市土地開発公社の解散について  
議案第44号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について(議案第43号、議案第44号一括議題)

## 【議案内容】

本市の土地開発公社は、昭和49年4月に設立され、公共事業用地の先行取得を行い、平成24年3月末現在の保有面積は49,484.51m<sup>2</sup>、簿価の総額で26億3,960万7,000円の土地を保有し、借入総額は49億3,657万8,000円である。

このように公社の置かれている現状は厳しく、未だ多額の借入金を抱かえている。

こうした状況を受け、香芝市土地開発公社経営検討委員会を立ち上げ、委員会からの提言内容をもとに検討を重ねた。また、8月8日の香芝市経営会議において、平成25年度までの時限措置である第三セクター等改革推進債を活用して、平成24年度末に解散することが、市の方針として妥当な選択であるとの意思決定をした。

これを受け、8月13日に香芝市土地開発公社臨時理事会が開催され、土地開発公社の解散に同意された。

## 【審査の概要】

(質疑) 市民の大きな負債となる土地開発公社の解散について、今後の対応と説明責任はどのように考えているのか。

(答弁) 土地開発公社をそのまま存続すると、毎年約2億円の損失補てんが必要となるため、土地開発公社を解散し、平成25年度までの時限措置である第三セクター等改革推進債を活用し、15年にわたって利息を含めて毎年3億7,000万円程度を償還する。今後は、市民への説明責任を果たしていきたい。

(質疑) 土地開発公社の保有地について、今後の利用方法はどのように考えているのか。

(答弁) 事業目的で先行取得した土地については、その事業を促進し、駐車場運営している土地は、収益性を考慮していきたい。また、代替目的などの土地についても、売却の方向で検討をしていきたい。

## 議案第2号 平成23年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出の認定について

## 【議案内容】

平成23年度の香芝市国民健康保険特別会計の歳入総額は64億3,950万9,000円で、歳出総額は63億2,485万3,000円で、歳入歳出の差引額は1億1,465万6,000円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額である。

## 【審査の概要】

(質疑) 単年度決算は黒字であるが、どのような状況になれば保険料の引き下げを検討していくのか。

(答弁) 黒字化の連続性や医療費の伸びなど、総合的なバランスを見るためには、5年単位ぐらいでの確認が必要になると考えている。

(質疑) 最近、ジェネリック医薬品の促進をPRされているが、市としてはどのような取り組みをしているのか。

(答弁) 被保険者には、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の医療費の削減効果を説明し、利用促進に努めている。

## 議案第8号 平成23年度香芝市水道事業会計決算の認定について

## 【議案内容】

収入の決算額は17億5,932万1,187円、執行率は99.5%で前年度と比較し、2,812万1,063円の減収、率にして1.6%の減である。

また、支出の決算額は17億6,963万5,924円、執行率は98.1%で前年度と比較し、1億5,470万6,715円の減額、率にして8.4%の減である。

収入・支出の差引額は、1,031万4,737円の損失である。

## 【審査の概要】

(質疑) 有収率(※)は96.1%であるが、全国的にみてどのような状況なのか。

(答弁) 平成22年度の類似団体の平均は90.8%で、奈良県下の平均は92.4%となっており、大和高田市は94.2%、生駒市は95.9%という状況である。

(※) 有収率とは、配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合を示すもの。料金徴収の対象となった水量は、有収水量である。漏水等が多いときは、この率が下がる。

9月定例会の一般質問は9月25日・26日に行われ、10人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。  
(掲載は質問順)

一般質問 質問者・項目

- **北川 重信**
  - 道路建設工事について
  - 災害防災対策(安全対策)について
- **池原 道生**
  - 大規模震災の対応について
  - 冬季節電対策について
- **芦高 省五**
  - 消費税について
- **橋本 元秀**
  - わかりやすい市政、開かれた市政について
  - 地方主権・地方分権について
  - 心身ともに元気な街づくりについて
- **池田 英子**
  - いじめ・不登校の対策について
- **細井 宏純**
  - 児童・生徒のいじめ、自殺について
  - 現下の財政状況と市債残高に関係している事業・施策の着手時の事業評価と現時点での効果・評価について
- **中山 武彦**
  - 障がい者、高齢者、子どもの支援について
  - イノシシ対策について
- **中村 良路**
  - 公契約について
  - 香芝市内のJR駅前・近鉄駅前でのタバコのポイ捨て禁止について
- **河杉 博之**
  - 歩いて暮らせるまちづくりについて
  - 市民サービスの向上について

※詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

● 35人以下学級について  
● パソコン授業の現状について

● **下田 昭**  
● 地域公共交通活性化協議会について  
● 行政文書不平等について  
● 総合福祉センターの改造等について

北川 重信 議員

道路建設工事について

(問) 狐井の「改正池」西側の道路と、上中の身体障害者療護施設「どんぐり」南側の道路について、現在はこのような状況になっているのか。

(答) 狐井の道路は、一部の住民から反対があったため、一部事業を残して休止している状況である。また、上中の道路は、一部用地の協力が得られなかったため、事業を休止している。

(問) 道路の工事を行うときに、このような状況になることは予測できなかったのか。

(答) 狐井の道路は、狐井自治会と東良福寺自治会から要望があり、付近住民の総意と認識していたので、一部住民から反対があるとは考えていなかった。

また、上中の道路は、用地協力が得られないとは予測できなかった。

(問) 狐井と上中の道路工事は、いつごろ着工したのか。

(答) 狐井の道路は、平成7年度から2カ年で事業を行い、上中の道路は、平成16年度に舗装工事を行っている。

平成7年度に約4600万円、平成8年度は約4400万円である。また、上中の道路は、平成16年度に約1900万円がかかっている。

(問) この2つの道路については、今後どのようにするのか。

(答) 狐井の道路は、今後、住民の理解が得られるのであれば、再度整備を検討したい。

(問) 道路工事を完了するためには、今後、法的な措置も必要があるので、はないか。

(答) 狐井の道路は、一部住民の反対により工事を休止しているため、法的に解決する問題ではないと考えている。また、上中の道路は、収用にはなじまないと判断している。

(問) 今後の道路工事業全般については、どのように考えているのか。

(答) 今後の道路工事業全般については、自治会からの要望についても、今後は十分に民意の確認を行い、慎重に事業決定を行いたい。

▼災害防災対策(安全対策)について

(問) 各自治会に設置している消火栓ボックスの消火用筒先は、何人で扱う必要があるのか。

(答) 市民生活部長、消火用筒先は2人で扱うのが安全であり、目標物に対して確実に放水ができる。

(問) 消火栓ボックスは、市内にどれぐらい設置されているのか。



〔市民生活部長〕自治会により約850基が設置されている。

〔問〕消火栓ボックスは、どのような方が使用できるのか。

〔市民生活部長〕

自治会や自警団、自主防災会など、操作方法を習得していれば、だれでも使用は可能である。

〔問〕女性や高齢者でも、消火用筒先を持つことは可能なのか。



▲市内にある消火栓ボックス

〔市民生活部長〕女性や高齢者でも使用は可能であるが、長時間の放水は相当な体力が必要である。

〔問〕女性や高齢者が使えるように、直径の細い消火用筒先を使うこともできるのか。

〔市民生活部長〕変換器を使って、40ミリ規格の消火用筒先を使うことも可能である。

〔問〕直径の細い消火用筒先の消火能力は低下しないのか。

〔市民生活部長〕40ミリ規格の消火用筒先は、初期消火用と考えており、消防車が到着すれば消防署や消防団が消火活動を行う。

池原 道生 議員

大規模震災の対応について

〔問〕中央防災会議が発表した南海トラフ巨大地震の新たな被害想定について、本市はどのように受け止めているのか。

〔市民生活部長〕中央構造線断層帯地震の被害想定にあわせて、今後は支援や協力を伴う協定の見直し、各避難所との連絡体制の構築を進めたい。

〔問〕南海トラフ巨大地震の被害想定を盛り込んだ地震ハザードマップは、いつごろ更新するのか。

〔市民生活部長〕奈良県が、新たに各市町村の被害想定調査の報告書を公表された段階で更新したい。

〔問〕地震ハザードマップ以外の方法で、今回の被害想定の変更を市民に報告する予定はないのか。

〔市民生活部長〕現時点においては、市民への報告は考えていない。

〔問〕大規模震災が発生した場合、市内の協力体制は、どのようになっているのか。

〔市民生活部長〕食料品・飲料水・生活用品・医薬品等の物資提供について、市内のコンビニや量販店などと応援体制を構築している。

また、要援護者の福祉避難所についても、市内の医療施設や福祉施設と応援協定を締結している。

〔問〕大規模震災が発生した場合、県外の協力体制はどのようになっているのか。

〔市民生活部長〕道路網の寸断が予想されるため、重機材や労力の提供については建設業者と、また、避難所でのエコノミー症候群の防止や高齢者の生活を考え、

段ボール製簡易ベッドの供給についても事業者と応援協定を締結している。

また、県外の名張市・交野市・栗東市・袖ヶ浦市などと、備蓄物資の応援協定を締結している。

〔問〕今回の被害想定を受けて、国道165号線や西名阪自動車道において山崩れが発生した場合、その対処方法については国や県と協議をしているのか。



▲段ボール製の簡易ベッド

〔問〕幹線道路が通行止めとなった場合、応援協定を締結している県外業者と、災害時の輸送ルートの設定はしているのか。

〔市民生活部長〕今後は国や県との連携をさらに強化し、関係機関とも協議を行いたい。

〔市民生活部長〕現在は災害時の輸送ルートは設定していないので、今後、応援協定先と協議を行いたい。

冬季節電対策について

〔問〕この冬の節電対策について、市役所はどのように取り組んでいくのか。

〔危機管理監〕時間外の勤務をできるだけ控え、また職員各自がウォームuzziを行い、暖房エネルギーの抑制を図っていきたい。

〔問〕夏季に実施した市役所の一部閉庁について、特に問題などは起こらなかったのか。

〔危機管理監〕市役所の一部閉庁については、事前に周知したこともあり、特に苦情や問い合わせはなかった。

〔問〕この冬についても、夏季と同じように市役所の一部閉庁を考えているのか。

〔危機管理監〕冬季の一部閉庁については考えていない。

〔問〕この冬の節電について、市民へはどのように啓発を行っていくのか。

〔危機管理監〕昨年と同様に、午後6時から午後9時の時間帯において、節電の協力をお願いすることになると思う。

また、暖房器具や照明、冷蔵庫など、特に消費電力の比率が高い電気製品を中心に、節電をお願いすることになると思われる。

## 芦高 省五 議員

## ▼消費税について

〔問〕消費税については、国が社会保障のために導入してから今年で24年目になるが、2014年には8%となり、さらに2015年には10%へ税率が引き上げられる方針である。

消費税が10%になれば、現在の2倍となる年間に34万円の負担増となり、これはサラリーマンの生活費の約1カ月分の給料に相当する金額となる。一方で、大企業の税金については軽減すると言われているが、それはまさに不公平である。

この消費税については、どのように考えているのか。

〔総務部長〕消費税の引き上げについては、国の施策として行われるもので、社会保障の安定財源の確保や財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から、消費税の使途の明確化と税率の引き上げを行うものとされた。

このように、国において施策を決定されたものについては、法令遵守の考え方から、市の行政としては肅々と業務を遂行することになると考えている。

〔問〕現在の消費税については、導入された当初から社会保障を充実させ

るためと言われていたが、結果として消費税を社会保障のために使われたのが全体の5%程度で、残りは軍事費や大企業などへ回っている状況である。

このことについては、どのように考えているのか。

〔総務部長〕信頼できるセーフティネットの下で、生活の安心が確保されることは、国民が豊かな人生を送るための基盤でもある。

また、子どもや孫が未来に夢と希望を持てるように、持続可能な社会保障制度を支える財源の確保は、税制における喫緊の課題でもあり、国民が広く公平に負担を分かち合うことにより、世代間の不公平の是正に資することも重要である。

消費税は、特定の者への負担が集中せず、その簡素な仕組みとも相まって、貯蓄や投資を含む経済活動に与えるゆがみが少ないことから、制度化されたものである。

今後の少子や高齢化に伴い、経済社会の活力の減退が懸念される状況においては、社会保障財源の中核を担うのに、消費税はふさわしいと考えている。

〔問〕消費税については、生活必需品にも課税されるため、低所得者に重い負担を強いるものだと思っている。

今後、消費税の負担が増加することについては、どのように考えて

いるのか。

〔総務部長〕地方にとって安定財源の確保は、避けられない課題でもあり、今回の消費税の引き上げの実施にあたっては、地方としては評価するところである。

ただ、引き上げにあたっては東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況に配慮し、消費税の逆進性を踏まえて、低所得者への対策を講じること必要であると考えている。

〔問〕水道料金については、私自身は消費税をかけるべきではないと思っているが、どのように考えているのか。

〔上下水道部長〕水道事業は、公営企業で独立採算制となっており、水道料金については、電気料金やガス料金と同じように、サービスの提供ということから、消費税は課税されるものと理解している。

〔問〕食料品や生活必需品の消費税は、非課税にすべきであると思っているが、低所得者に対する施策については、どのように考えているのか。

〔保健福祉部長〕最後のセーフティネットとして、市で生活保護の施策を行っており、このなかで障がい者や低所得者を含めて、低所得者対策としての施策はすでに講じているところである。

## 橋本 元秀 議員

## ▼わかりやすい市政、開かれた市政について

〔問〕わかりやすい行政という観点から、市民の声を聞くために講じているような施策はあるのか。

〔企画部次長〕市民アンケートや市民モニター制度をはじめ、出前講座やまちづくりパートナーを活用して、市民の声を聞く施策を実施している。

今後は、市民議会やタウンミーティングの検討を行いたい。

〔問〕緊急時の災害通報については、どのように周知するのか。

〔企画部次長〕広報紙やホームページを活用できない緊急時には、現地に赴いて周知を図りたい。

〔問〕市役所の機構と所管の分担は、今後どのように進めていくのか。

また、行政組織を改編するのであれば、その重点課題はどのように考えているのか。

〔企画部次長〕市長が掲げる重点項目を実現するため、来年4月をめどに組織改編の協議を行いたい。

〔問〕総合公園やプールについては、なぜ、教育委員会の管轄になっ

ているのか。

〔企画部次長〕公園施設の管理に關する事務は市長の権限であり、地方自治法の規定により教育委員会



に委任し、管理を一元化して効率的な運営を図っている。

▼地方主権・地方分権について

〔問〕 地方への権限移譲について、本市はどのように捉えているのか。また、今後どのように対応をするのか。

〔企画部次長〕 地方公共団体の自立性の強化など、地域の独自性を目的にしていると考えている。今後は市民の意見を反映していきたい。

〔問〕 地方分権・地方主権について、市長はどのように考えているのか。

〔市長〕 権限と、ある程度の財源が地方に移譲されることにより、地域の自立が必要であると考えている。

〔問〕 企業誘致については、どのように考えているのか。

〔市長〕 企業誘致には、優遇措置等のメニューづくり、プランの作成、地元企業を含めた支援策、本市を売り込む営業、この4つの施策が必要と考えている。

〔問〕 都市計画道路

について、事業計画の優先順位はどのようになっているのか。

〔都市建設部次長〕 現在、都市計画道



▲昨年開通した磯壁北今市線

路見直しガイドラインに基づいて、庁舎内の検討部会で検証を行っている。

▼心身ともに元気な街づくりについて

〔問〕 文化・スポーツの振興と補助金の適正化については、どのような取り組みを行ってきたのか。

〔企画部次長〕 平成21年度に補助金等の適正化に関する基本指針を策定し、平成22年度からその内容を反映させている。

〔問〕 地域の文化団体やスポーツ団体に對する支援については、どのように考えているのか。

〔企画部次長〕 原則として、事業の運営補助金から事業補助金に主眼を置いて補助金の適正化を図り、さらに事業費補助率は総事業費の2分の1以下とした。

〔問〕 団体への補助金について、市長はどのように考えているのか。

〔市長〕 文化振興やスポーツ振興は、市としても十分バックアップする必要があると認識している。

〔問〕 教育委員会は、生涯学習や社会教育の重要性について、どのように考えているのか。

〔教育部次長〕 市民一人ひとりの生きがいのある生活の充実を図り、本市のまちづくりを促進する活力の創出に資すると考えている。

池田 英子 議員

▼いじめ・不登校の対策について

〔問〕 平成22年度・23年度の小学校と中学校のいじめや不登校については、どのような状況なのか。

〔教育部長〕 いじめの認知件数は、22年度は小学校6件、中学校が1件、23年度は小学校1件、中学校が0件となっている。また、不登校の児童・生徒数は、22年度は小学校23人、中学校が57人、23年度は小学校18人、中学校が59人である。

〔問〕 いじめの内容には、どのようなものがあるのか。

〔教育部長〕 小学校では、冷やかしのほか、中学校では、さらに仲間はずれ、嫌なことをさせられるなどである。

〔問〕 パソコンや携帯電話の悪質な書き込みについて、教育委員会はどのような取り組みをしているのか。

〔教育部長〕 市の生徒指導研究会で情報モラル教育などを呼びかけ、個別指導のあり方を協議している。

〔問〕 不登校の要因については、どのように考えているのか。

〔教育部長〕 小学校では、児童自身の不安や情緒的な混乱が主なもので、中学校では、友人や学業関係、家庭内不和や非行など複合的な要因が考えられる。

〔問〕 不登校の児童や生徒には、どの

ような対応をしているのか。

〔教育部長〕 各中学校にスクールカウンセラーを、また、教育委員会にはスクールソーシャルワーカーを配置して相談体制を整えている。

〔問〕 いじめがあった場合、児童や生徒には、どのような対策をとっているのか。

〔教育部長〕 いじめを認知したときは管理職に報告し、担任や学年主任などがチームを組んで事実確認と情報収集を行い、各学校で組織するいじめ対策委員会で問題の捉え方や解決方法などを検討している。

〔問〕 いじめがあった場合、保護者にはどのような対策をとっているのか。

〔教育部長〕 被害者側には、児童・生徒が安心して学校生活を送れるように支援策を考えている。また、加害者側には、いじめの事実を伝えるとともに、いじめに至った背景について協力を求めている。

〔問〕 教育委員会がいじめの報告を受けた場合、どのように対応しているのか。

〔教育部長〕 事案の事情聴取を行い、内容を十分把握し、早期の解決に向けて学校と迅速な対応をしている。

〔問〕 今年8月に開催された「いじめ・不登校等対応委員会」とは、どのようなものなのか。

〔教育部長〕 いじめや不登校の未然防止、早期発見と早期解決に向けた指導体制の整備、実態把握や事案に対する助言指導を行う。

▼35人以下学級について

〔問〕 今年度の小学校1・2年生の児童数は、どのような状況なのか。

〔教育部次長〕 1年生は35人学級であるが、2年生は法整備が行われていないので、少人数加配を活用した35人以下学級を推進している。

〔問〕 35人学級について、今後はどのように取り組んでいくのか。

〔教育部次長〕 国の法改正の動向を注視していきたい。

▼パソコン授業の現状について

〔問〕 学校では、どのようなパソコン授業を行っているのか。

〔教育部次長〕 小学1年生から中学3年生までパソコンを活用し、学習段階に応じた授業を行っている。

〔問〕 学校でのインターネット授業は、どのように行っているのか。

〔教育部次長〕 総合的な学習の時間や社会科の授業で、必要な情報やデータを得ている。

〔問〕 教職員の指導力の向上は、どのように取り組んでいるのか。

〔教育部次長〕 小・中学校の教員で組織するパソコン教育研究会で、充実した情報教育のための研究を行っている。

下田 昭 議員

▼地域公共交通活性化協議会について

〔問〕 この協議会は、地域公共交通を活性化するために設置されたが、どのような協議を行ってきたのか。

〔市民生活部長〕 新たな地域公共交通のために、市民アンケートを実施し、現在の公共バスの問題点を整理した。また、今後の行政負担や事業の持続性、サービス水準などを協議した結果、本市ではデマンド交通〔※〕が適していると判断された。

〔※〕 デマンド交通とは、予約型の乗り合い交通。

〔問〕 実証運行計画について、現在はどのような状況になっているのか。

〔市民生活部長〕 素案であるが、市民を対象とし、利用者の自宅付近から主要な施設までの利用が可能であり、1週間から1時間前までに電話で事前予約をする乗り合いとなる。

また、運行時間は平日の午前9時から午後4時30分まで、運賃は1人1乗車300円という内容である。

▼行政文書不存等について

〔問〕 法律、条例、規則、規定など、公告を行う意味については、どのように考えているのか。

〔市長〕 公告を行う意味は、一定の事項を周知するものと考えている。

〔問〕 庁議規程の市長決裁について開示請求を行ったが、行政文書不存在という通知であった。なぜ、市長の決裁文書が不存在なのか。

〔市長〕 事務処理においては、事案が軽微な場合は口頭による了承や決裁を行うこともあり、市長決裁の文書は作成していなかった。

〔問〕 条例、規則、規程について、別に定めた細則がないのであれば、主旨の変更と思うが、その点はどう考えているのか。

〔企画部長〕 庁議規程の第8条に、「市長が別に定める」という規定があり、それに基づいて定めている。

〔問〕 市長の決裁行為等について、庁議規程の第8条にあるように規定の主旨を変更するのは、職権濫用と思うが、その点はどう考えているのか。

〔市長〕 市長権限のことだと思いが、重要な案件については合意をもって判断をしていきたい。

▼総合福祉センターの改造等について

〔問〕 1階部分について、なぜ大改修を行っているのか。

〔保健福祉部長〕 福祉ニーズの多様なに伴い、現在の執務室が手狭になつてきたため、改造工事を行った。

〔問〕 市の重要事項が議論される経営会議で、この改造計画についての議論は行われたのか。

〔副市長〕 経営会議に利用計画を提案し、その後使用してきたい。

〔問〕 地域包括支援センターの具体的な利用計画は、どのように考えているのか。

〔保健福祉部長〕 福祉の各分野で枠を超えて、総合的な支援ができるように充実を図りたい。

〔問〕 地域包括支援センターは、高齢者の生活支援が目的と考えてよいのか。

〔保健福祉部長〕 元気な高齢者に対する予防も含めて、高齢者の総合的な生活支援の窓口として拡充していきたい。

〔問〕 現在の地域包括支援センターは、多様な問題を解決できる人員体制ではないと思うが、他市と比較してどのような水準なのか。

〔企画部長〕 他市の状況を検討したなかで、担当課と協議して適正な人員を配置したい。



▲改造工事が完了した部屋(総合福祉センター1階)



細井 宏純 議員

▼児童・生徒のいじめ、自殺について

〔問〕児童・生徒のいじめ、自殺について、平成18年度に質問をしたことがあるが、その後、どのような取り組みを実施してきたのか。

〔教育部長〕家庭や地域との連携をベースに、毎年、アンケート調査を行い、いじめの早期発見と防止に努めてきた。また、各中学校にスクールカウンセラーを、そして教育委員会にはスクールソーシャルワーカーを配置して、相談支援体制の充実に取り組んできた。

〔問〕大津市のいじめ事件発生後に、教育委員会としては、どのような強化策をとってきたのか。

〔教育部長〕学校と教育委員会の連携を強化し、全ての学校でいじめ問題の校内体制についてヒアリングを行い、強い危機意識をもって、一丸となっていじめ問題に取り組む認識を新たにしました。

〔問〕7月20日のホームページで、「いじめをしない・させない・見逃さない」と緊急アピールを掲載されたが、その意図はどのようなことなのか。

〔教育部長〕教育委員会では事態を重く受け止め、いじめの根絶と命を大切にすることを徹底していく決意で、緊急アピールを発表した。

〔問〕今回の事件に対して、大津市の教育委員会をどのように見ているのか。

〔教育部長〕本市でも起こり得る重大で深刻な問題と受け止めている。今後は、「適切に対応できる能力を高める」「学校と教育委員会の連携」「学校・家庭・地域で子どもを命を守る体制づくり」、この3項目の取り組みを強化したい。

〔問〕いじめ根絶のため、教育委員会が果たす役割は、どのように認識しているのか。

〔教育部長〕いじめを許さない学校づくりに努めているが、学校現場だけで解決するには大変厳しいものがあることも認識している。

〔問〕学校や教育委員会だけで、いじめ問題を解決するには限界があると思うが、それを補完するような対策は考えているのか。

〔教育部長〕今後は家庭との連携を図るためにも、いじめ問題に関して保護者への啓発活動を行いたい。

▼現下の財政状況と市債残高に  
関係している事業・施策の着手  
時の事業評価と現時点での効果・  
評価について

〔問〕総合的な観点から、財政悪化の部分と基盤整備については、どのような関係にあるのか。

〔総務部長〕

財政悪化の要因は、人口増加に伴う小・中学校の新増築をはじめ、都市計画道路や下水道整備などのインフラ整備を比較的短い期間で実施したため、財源となる起債発行が増え、市債残高や公債費の増加につながった。



▲住宅や道路が整備された市内

〔問〕今後の財政運営については、どのように行っていくのか。

〔総務部長〕今後の財政負担を精査して、可能な限り事業費を抑制して起債発行額を抑え、市債残高の減少や公債費の抑制、実質公債比率の低下に努めたい。

〔問〕必要な事業については、積極的に行っていただきたいが、その点はどうのように考えているのか。

〔副市長〕総合計画に基づいて選択を行い、必要な事業は実施したい。

〔問〕人口増加による基盤整備など、ある程度経費がかかるのは仕方ないと思うが、今後はどのように考えているのか。

〔市長〕福祉関係の費用が増加して、市の負担も増えると思うが、市民の安全・安心、弱者救済を最優先に取り組んでいきたい。

中山 武彦 議員

▼障がい者、高齢者、子どもの支援  
について

〔問〕障害者優先調達推進法が成立し、今後は障がい者就労施設などから優先的に物品を購入する必要があるが、現在はどうのような状況なのか。

〔保健福祉部長〕現在は随意契約により、福祉作業所から物品を購入している。

〔問〕総務部局としては、どのように物品を購入しているのか。

〔総務部長〕入札参加資格登録者による競争入札、または随意契約により物品を購入している。

〔問〕障害者優先調達推進法の施行に伴う物品購入について、入札条件の整備などは、どのように考えているのか。

〔総務部長〕まずは、障がい者雇用促進事業者の認定、その後、市の競争入札参加資格者としての登録が必要となる。今後、法に基づいた改善を進めたい。

〔問〕障がい者の就労支援については、どのように考えているのか。

〔保健福祉部長〕現在は中和地区3市1町で、障がい者の職場実習を実施して、福祉就労などの支援を行っている。

〔問〕臨床心理事業の役割について、市はどのように考えているのか。



〔保健福祉部次長〕心に

問題を抱えた方の心理面をサポートすることにより、元気な生活を送ってもらえると考えている。



▲12月竣工予定の新しい保健センター

〔問〕保健センターは、どのような臨床心理事業を行うのか。

〔保健福祉部次長〕心に問題を抱えた方をサポートするために、カウンセリングを実施する。

〔問〕医療行為や認知行動療法、心理療法までは行わないのか。

〔保健福祉部次長〕医療行為は行わない。あくまでも、心理面をサポートするためのカウンセリングと考えている。

〔問〕青少年センターで臨床心理士が相談業務をしているが、今後はどうのように考えているのか。

〔保健福祉部次長〕今後も連携して効率化を図り、質の高い支援体制を構築していきたい。

〔問〕本市の生活保護については、どのような状況なのか。

〔保健福祉部次長〕平成23年度の生活保護世帯は、高齢者96世帯・障がい者17世帯・傷病者41世帯・母子36世帯・

その他20世帯の合計210世帯である。

〔問〕生活保護のその他世帯数は、5年前と比較して、どのような状況になっているのか。

〔保健福祉部次長〕平成19年度は5世帯で、現在は4倍の20世帯に増えている。

〔問〕生活改善などのパーソナルサポート事業について、市はどのように取り組んでいるのか。

〔保健福祉部次長〕福祉分野の各担当者が、生活改善に向けた総合的な支援を行うための研究を実施している。

〔問〕生活保護に至らない対策として、就労支援事業は実施しているのか。

〔保健福祉部次長〕生活保護者の就労支援は行っているが、今後、生活保護に至る前の対策についても検討したい。

▼イノシシ対策について

〔問〕イノシシの被害については、どのような対策を講じているのか。

〔都市建設部次長〕被害状況を確認し、市内の猟友会にイノシシの捕獲を依頼している。

〔問〕「わな特区」の活用については、どのように考えているのか。

〔都市建設部次長〕奈良県が策定する鳥獣保護事業計画には、「わな特区」が盛り込まれていないので活用はできない。

中村 良路 議員

▼公契約について

〔問〕公契約の条例化は、契約行為にかわって労働条件の改善や下請契約の適正化を図る狙いもあるが、公契約について、どのような認識をしているのか。

〔総務部長〕公契約条例は、各自治体で定める賃金の最低額以上の支払などを義務づけ、適正な労働条件を確保すると認識している。

〔問〕低価格入札は、労働者の賃金の低下を招いて弱いところへしわ寄せがくると思うが、低価格入札については、どのように考えているのか。

〔総務部長〕賃金の低下や手抜き工事による品質低下が懸念されるため、最低制限価格を設けて、賃金の支払い保障や品質確保に努めたい。

〔問〕公契約条例の目的は、労働者に適正な賃金が支払われることだと考えているが、現在の奈良県の最低賃金と下請や孫請の賃金は、どのような状況にあるのか。

〔総務部長〕平成23年度の奈良県の最低賃金の時給は693円であり、最低賃金法に定められた金額以上の支払を求めるのは難しいと考えている。

〔問〕市としても、下請や孫請の賃金体系を知っているほうがよいと思う

が、その点についてはどのように考えているのか。

〔総務部長〕従業員の給与額の開示は個人情報であり、提示を求めるのは難しいと考えている。

〔問〕公契約条例を制定しているのは、全国でどれぐらいあるのか。

〔総務部長〕全国で6つの自治体が公契約条例を制定して、先導的に取り組んでいる。

〔問〕公契約について、市はどのように検討していくのか。

〔総務部長〕賃金等適正な労働条件確保のため総合評価落札方式や最低制限価格の導入、また、労働者の使用に関連した法令の遵守も求めていきたい。

〔問〕公契約の条例化については、どのように考えているのか。

〔総務部長〕労働者に一定水準以上の賃金を保障することは意義があると思うが、自治体が労働契約の内容に介入することにもなりかねず、現時点では慎重にならざるを得ない。

また、条例制定については今後全国の動向をみて考えたい。

〔問〕労働条件を含めて公契約について、市長はどのように考えているのか。

〔市長〕企業主と働く方が契約を結ぶのが雇用の基本と考えており、公契約の条例化については少し時間がかかると考えている。

▼香芝市内のJR駅前・近鉄駅前でのタバコのポイ捨て禁止について

〔問〕各駅前の歩行喫煙やタバコのポイ捨ては、どのような状況なのか。

〔市民生活部長〕

駅周辺で、歩行喫煙やタバコのポイ捨てが多く見られる。

〔問〕何らかの対策を講じなければ、吸い殻で汚くなり、印象も悪くなると思うが、どのように考えているのか。



▲駅周辺の様子(近鉄下田駅南側)

〔市民生活部長〕タバコのポイ捨て問題は、市民の意識改革や環境美化など、行政・市民・事業者の連携や協力が欠かせないと考えている。

〔問〕駅周辺で、歩行喫煙やタバコのポイ捨てを禁止する条例は制定できないのか。

〔市民生活部長〕今後も喫煙者のモラルやマナーの向上のために、意識啓発活動を推進するとともに、先進地の調査や研究を行い、前向きに検討したい。

〔問〕今後、タバコのポイ捨て禁止条例は制定されるのか。

〔市長〕先進地の事例を参考に、検討していきたい。

河杉 博之 議員

▼歩いて暮らせるまちづくりについて

〔問〕香芝市バリアフリー基本構想について、現在の進捗状況はどのようなになっているのか。

〔都市建設部次長〕昨年6月に香芝市バリアフリー基本構想策定協議会を立ち上げ、その後、アンケート調査などを実施し、現在は施設改善の進め方などを協議している。

〔問〕同協議会の委員のなかで、事業者とはどのような方をいうのか。

〔都市建設部次長〕JR西日本旅客鉄道(株)と近畿日本鉄道(株)が交通事業者となり、国土交通省や奈良県などは道路事業者である。

〔問〕バリアフリーの基本構想化というのは、交通事業者や道路事業者が管理しているところを改修すると認識してよいのか。

〔都市建設部次長〕基本構想では重点区域を定めて、その区域内にある公共施設や施設間の経路も含めて、事業者と協議してバリアフリーを進めていくことになる。

〔問〕バリアフリーを行っていくポイントとなるのは、公共施設や準公共施設に限られるのか。

〔都市建設部次長〕今回の基本構想では、近鉄五位堂駅及び下田駅周辺の半径約1キロメートルを重点区域

としている。

〔問〕近鉄五位堂駅北側で設置を予定しているエレベーターについては、バリアフリー事業として行っていくのか。

〔都市建設部次長〕バリア

フリー事業として、来年度に工事を予定している。

〔問〕市内の

移動手段となる公共交通



▲エレベーターの設置が予定されている五位堂駅北側

どのようなと考えているのか。

〔市民生活部長〕高齢者の買い物や病院への通院など、日常生活で不安を感じないように、現在の公共バスにかわる新たな公共交通として、デマンド交通(※)の導入を計画している。

(※) デマンド交通とは、予約型の乗り合い交通。

〔問〕現在の公共バスは、市民の方からルートの不公平感を聞くこともあるが、デマンド交通の導入による不公平感、どのように考えているのか。

〔市民生活部長〕デマンド交通は、予約して自宅付近から目的地へ向かうので、適正な利用負担と公平な移動機会が得られる。

〔問〕地域活性化協議会において、現在の公共バスを補完するような形で、デマンド交通を位置づけるといふ提案はなかったのか。

〔市民生活部長〕同協議会では、市民の方が公平に利用いただけるように、デマンド交通の導入となった。

▼市民サービスの向上について

〔問〕ワンストップサービスについて、一つの窓口カウンターで、すべての業務を行う職員を配置することはできないのか。

〔企画部次長〕担当課のシステム端末や他業務についての知識が必要となるため、すぐに対応するのは難しい。

〔問〕今年からクラウド(※)を導入しているのですが、そのシステムを活用した窓口の対応はできないのか。

(※) クラウドとは、ネットワーク上のシステムで共同化を行うこと。これにより低コスト化が図られる。

〔企画部次長〕今後は、業務を拡充したクラウドシステムの活用も含めて検討したい。

〔問〕市民の視点からは、なるべく経費をかけないで機構改革やシステム改築を期待しているが、市役所の合理化については、どのように考えているのか。

〔市長〕ワンストップで目的が達成できることは、一番の市民サービスと考えており、今後は市民の利用を最優先に検討したい。

平成24年12月定例会会期(予定)

月	日(曜日)	会議名
12	3日(月)	本 会 議
	5日(水)	総務財政委員会
	6日(木)	民生文教委員会
	7日(金)	建設水道委員会
	12日(水)~13日(木)	一 般 質 問
	18日(火)	本 会 議

(注：議会運営委員会で日程変更される場合があります。)  
 ※ 正式な会期・日程案は、11月22日の議会運営委員会で決定されます。

香芝市議会情報のご案内

本会議(一般質問など)や常任委員会(総務財政委員会、民生文教委員会、建設水道委員会)、議会運営委員会などの会議録の検索、議案の議決結果、議員紹介、議会改革のあゆみ、傍聴の手続きなど香芝市議会の情報を幅広くご覧いただけます。

香芝市議会ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/shigikai/>

わかりやすく、信頼される香芝市議会を目指して…

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくと、傍聴することができます。



- ◆ 定員/議場 44人  
委員会室(委員長が別に定める)
- 本会議の状況は、庁舎1階ロビーのモニターでもご覧になれます。

平成24年

議 会 日 誌

- 9月
  - 10日 本会議
  - 12日 総務財政委員会
  - 13日 民生文教委員会
  - 14日 建設水道委員会
  - 18日 決算特別委員会
  - 25日 一般質問
  - 28日 本会議
- 10月
  - 3日 東京都東大和市議会来庁  
視察内容「自治体クラウドの共同利用について」
  - 11日 総務財政委員会視察研修  
岐阜県多治見市  
視察内容「健全な財政に関する条例について」
  - 12日 三重県津市  
視察内容「市民便帳の発刊について」
  - 25日 香芝・王寺環境施設組合議会  
建設水道委員会視察研修
  - 26日 愛知県豊橋市  
視察内容「浄化槽の雨水タンク転用補助について」
  - 29日 愛知県田原市  
視察内容「企業立地促進制度について」
  - 26日 近畿市議会議長会第2回理事会  
民生文教委員会視察研修
  - 30日 福井県福井市  
視察内容「公立保育園民間(定員)移譲事業について」
  - 福井県越前市  
視察内容「全国学力調査による最上位の成績について」
- 11月
  - 7日 議会だより編集委員会
  - 8日 全国市議会議長会評議員会
  - 12日 奈良県市議会議長会県外都市視察研修
  - 13日 葛城広域行政事務組合議会
  - 15日 香芝・広陵消防組合議会特別委員会



▲東大和市議会の視察のようす

日ごとに秋が深まり、二上山の木々の紅葉も色濃くなり、冬の気配すら感じられる季節となりました。

こうしたなか、最近、多くの高齢者が積極的にウォーキングやジョギング、登山などのスポーツや、美術館、名所旧跡めぐりなどをして、生き生きと過ごしておられるように感じます。

平均寿命も延びて人生80年の今、第二の人生をいかに充実したものにするか、誰もが悩むところですが、そんな時は、市政を理解するために議会の傍聴にお越しになりませんか。

間もなく12月議会が開催されますので、ぜひご参加ください。議会だよりは、今後も議会の活動をわかりやすく伝えるために、親しみやすく、読みやすい編集に努めてまいります。

ご意見などがありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。

議会だより編集委員会

- 委員長 関 義秀
- 副委員長 河杉博之
- 委員 北川重信
- 森井常夫
- 堀川和行
- 池田英子
- 池原道生